

庄内地域入退院ルールの概要

1 趣旨

介護保険等の適用が見込まれる患者について、入退院時における病院とケアマネジャー等との情報共有の基本ルールを示すことで、医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

2 現状・課題

北庄内と南庄内の各々で入退院ルールを定め運用中であるが、庄内全域で患者が行き来しており、退院後も切れ目のない医療と介護が提供できるように統一した入退院ルールが必要である。

(参考)

■北庄内患者 DPC 病院シェア率（全入院）」平成 26 年 10 月末現在

日本海総合病院	鶴岡市立荘内病院	庄内余目病院	圏外病院
85.4%	2.3%	10.1%	2.1%

■南庄内患者 DPC 病院シェア率（全入院）」平成 26 年 10 月末現在

日本海総合病院	鶴岡市立荘内病院	庄内余目病院	圏外病院
16.3%	78.7%	1.8%	3.2%

山形大学大学院医学系研究科 医療政策学講座作成

「地域医療構想に関するワーキンググループ」資料より

3 経緯

- (1) 庄内地域保健医療協議会在宅医療専門部会における入退院ルール統一に向けたワーキング立ち上げの提案（平成 29 年 9 月）
- (2) 現行の入退院ルールのヒアリング等（平成 29 年 10 月～平成 30 年 7 月）
- (3) 庄内地域保健医療協議会在宅医療専門部会における「庄内地域入退院ルール統一ワーキング」の設置承認（平成 30 年 8 月）
- (4) 「庄内地域入退院ルール統一ワーキング」開催及び当該ワーキングを踏まえた入退院ルール原案作成（平成 30 年 10 月）
- (5) 入退院ルール原案に係る意見集約（～平成 30 年 11 月）
- (6) 「庄内地域医療・介護合同会議」開催及び入退院ルール案の了承（平成 31 年 1 月）

4 今回の入退院ルールの位置づけ

- (1) 患者、利用者の利便性の向上や負担の軽減
- (2) 関係職員の負担軽減
- (3) 積極的な診療・介護報酬加算の取得

を基本方針として、関係機関に共通し、現在実施中または無理なく対応できる内容で整理したものである。

よって、「規則としてのルールというよりは、医療と介護の連携を円滑に進めるための手順等を定めた一つの決まりごととして取り扱う」こととされたい。